

**旅客携帯品・国際郵便物の偶蹄類の肉等における口蹄疫ウイルスの
遺伝子検査陽性事例・ウイルス分離検査陽性事例について**


アジア各地では、断続的に口蹄疫の発生が確認されており、中国や韓国でも近年相次いで発生が確認されています。動物検疫所では、日本の国際空港・国際郵便局における動物検疫所の検査で輸入が認められなかった偶蹄類の肉等の一部について口蹄疫ウイルスのモニタリング検査を行っており、以下の陽性事例が確認されました。

動物検疫所では、これらの国からの旅客携帯品・国際郵便物について、動植物検疫探知犬による探知、家畜防疫官による口頭質問、開被検査等を強化しています。

【検査陽性事例(2026年4月24日時点)】

旅客 携帯品	口蹄疫ウイルス遺伝子検査陽性事例 :	2 例	うち1例で口蹄疫ウイルスO型分離検査陽性
国際 郵便物	口蹄疫ウイルス遺伝子検査陽性事例 :	1 例	

【口蹄疫ウイルス分離検査陽性となった偶蹄類の肉等の情報(旅客携帯品)】

1 例目	到着日 : 2026年1月11日 (北京発、新千歳空港着) 品目 : 山羊肉 (蹄) (8.23 kg) (申告あり)	
------	--	--

到着日・・・当該品が空港等に到着した日。()内は所持者が搭乗していた航空機の出発場所及び到着空港。
 品目・・・()内は、当該品について旅客の所持が確認され動物検疫所の輸入検査に至ったきっかけ。